

総合経済対策に伴う臨時給付金を支給します

情報PICK UP

問合先 臨時給付金コールセンター (☎ 48 - 2017)

総合経済対策の一環として、継続する物価高の影響を大きく受ける低所得者世帯を支援するため、令和6年度総合経済対策に伴う臨時給付金（非課税世帯等支援給付）を支給します。



ID 46450

対象者 R6/12/13 時点で小牧市に住民登録があり、令和6年度住民税均等割を課税されている方が1人もいない世帯の世帯主

支給額 1世帯あたり3万円

※基準日時点で世帯に属している児童（H18/4/2以降に生まれた方）1人あたり2万円が加算されます。

対象と見込まれる方には、2月下旬までに

①支給通知書（はがき）または②支給要件確認書（緑色の用紙）
のどちらかを郵送します。

①支給する口座情報を 市が把握している方

- ・支給通知書（はがき）を送付します。
- ・支給日や支給する口座情報が記載してありますので、内容を確認してください。

<注意>

口座変更が必要な方および受給を辞退する方は、支給通知書（はがき）の発送日から10日後までに臨時給付金コールセンターに申し出てください。

②支給する口座情報を 市が把握していない方

封筒はオレンジ

- ・支給要件確認書（緑色の用紙）を送付します。
- ・内容を確認し、申込フォーム、郵送または直接窓口（本庁舎4階）で支給手続きを行ってください。

<手続き期限>

5/30（金）（消印有効）

※期限までに提出されない場合は、支給できません。

対象と思われるにもかかわらず、3月中旬になっても申請書類が届かない場合は、臨時給付金コールセンターまでお問い合わせください。

【問合先】臨時給付金コールセンター（本庁舎4階 ①番窓口） ☎ 48 - 2017（2月3日（月）から開設予定）



給付金詐欺にご注意ください



- × 現金自動預払機（ATM）の操作
- × 市役所窓口以外の場所での通帳・印鑑等のお預かり
- × 手数料の請求

上記の行為を市役所からお願いすることは絶対ありません。

少しでも不審に思ったときは、市役所や警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

